

愛媛県教育委員会 7 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成17年 7 月19日（火）午前 9 時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前 9 時30分開会を宣する。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成17年 6 月定例県議会の質問及び答弁要旨について

教育長 愛媛県議会 6 月定例会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

○愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成17年 3 月実施の平成17年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、次により概要を報告する。

- ・ 入学者選抜の日程、受験者数及び合格者数
- ・ 全日制の一般入学者選抜の成績概評

委員長 国語と英語の得点分布について質問する。

高校教育課長 国語は、50点中10点が作文にあてられており、満点を取り難く、国語という教科の特性から平均点あたりの分布が多くなっており、英語は基礎的な学習でつまずくと、次の段階へ進めないことから、低得点も多いが高得点も多い分布になっていると推測される旨説明する。

年次有給休暇起算日の変更について

高校教育課長 教育職員の年次有給休暇の起算日を1月1日から9月1日に変更するための人事委員会規則改正を人事委員会に要望しようとしていることについて報告する。

教育長 教育職員は、課業日に年次有給休暇を取得することが困難な状況にあるため、夏季休業期間に安心してまとまった休暇を取得できるよう起算日を9月1日とするもので、全国的にも初めての試みだが、人事委員会と協議して実現したい旨説明する。

和田委員 学校現場でもそのような希望が従前からあったので是非進めて欲しい旨意見を述べる。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第35号県立学校教員の懲戒処分について、議案第37号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第38号愛媛県立図書館協議会委員の任命について、議案第39号愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について、及びその他の協議の平成18年春の叙勲について、平成17年度教育者文部科学大臣表彰については、人事案件により、議案第36号平成18年度使用義務教育諸学校教科用図書採択に関する指導、助言又は援助については、採択期限まで非公開の扱いとしている教科用図書選定審議会の答申内容について審議すること及び委員の率直な意見の交換を行う必要があることにより、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 平成18年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成18年度使用の中学校教科用図書の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基準及び選定資料により、市町への指導、助言又は援助を行うことについて原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 昨年度作成の小学校教科用図書選定資料のまとめ方を踏襲している理由と、昨年度との相違点について質問する。

義務教育課長 昨年度の資料はよくまとまっていたので同様にしたらよいとの選定審議会での意見があったこと及び今年度は観点「A内容の選択」において、より充実した内容がある教科書についてはその内容を記載することとした旨説明する。

砂田委員 各教科書の特徴を表すための方策について質問する。

義務教育課長 各教科書において、特に配慮されているところや工夫しているところなど、主な特徴を表している旨説明する。

和田委員 発展的な学習内容の記載状況と、授業での取り上げ方について質問する。

義務教育課長 発展的な学習内容を教えることができるようになった経緯及び各教科書の発展的な学習の記載状況について説明する。また、授業時数に余裕はないが、個に応じた学習を充実させるというねらいを実現することは可能である旨説明する。

山口委員 喫煙や薬物乱用に関する指導、ネット社会における情報モラル教育及び性教育は、どの教科においてどのようになされるのか質問する。

義務教育課長 喫煙・薬物乱用防止教育は保健体育科、情報モラル教育は技術・家庭科で行う旨説明する。また、性教育は、保健分野で取り上げられているが、理科や道徳等の教科も含めて横断的に学習する旨説明する。

委員長 読解力の向上のための国語の教科書の特徴について質問する。

義務教育課長 各教科書とも、学習指導要領に照らし適切な内容が選択されているが、特に読むことの教材が充実している教科書もある旨説明する。

砂田委員 日本の伝統や文化について、社会科の歴史と音楽の邦楽での工夫について質問する。

義務教育課長 歴史及び音楽の各教科書の取扱いを説明する。

星川委員 特例図書の使用状況について質問する。

障害児教育課長 平成17年度の盲・聾・養護学校中等部及び中学校の特殊学級での特例図書の使用状況について説明する。

教育長 市町については、独自に教科書の調査研究を行っているが、この選定資料と合わせて検討し採択に臨んでもらいたい旨、また、十分な時間をとって調査するよう市町を指導する必要がある旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定に基づき委員13名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定に基づき委員5名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第39号を上程する。

○議案第39号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任期満了に伴い、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき委員14名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成18年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成18年春の叙勲候補者（7名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成17年度教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成17年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（3名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午前11時30分閉会を宣する。